

規制・制度改革に関する分科会（第2クール）の進め方（案）

本年度後半においては分科会の下に下記～のワーキンググループ（WG）を置き、具体的な審議を行うとともに、これら以外のアジア経済戦略、金融等の分野についても、分科会の下で機動的に検討を行うこととする。

医療・介護分野（ライフイノベーション）

環境・エネルギー分野（グリーンイノベーション）

農林・地域活性化分野

各WGの主査は、政務官、及び議長（総理）が指名する者（民間主査）の共同主査とする。

WGでは、必要に応じ、当該WGの一部のメンバーからなる個別分野打合せを行い、当該WGでの調査審議に備えることとする。

（個別分野の例）

ライフWG：薬事・テクノロジー、介護、保育

農林・地域WG：農林業、地域活性化

分科会メンバーは各WG、及び各WGの個別分野打合せに参加できるものとする。

アジア経済戦略、金融等のその他分野については、副大臣及び政務官の指示の下、分科会メンバー又はWGメンバーの中から一部の方の参画を得て、機動的に調査審議を行うものとする。